

令和8年度第1回千葉県図書館協議会議事録

1 日 時 令和8年7月14日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 ホテルポートプラザちば

3 出席者 委 員 植 村 八 潮 金 子 和 男
鈴 木 宏 子◎ 根 本 彰
間 部 豊 伊 藤 明 美○
伊 藤 安 代

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 奈 良 伸一郎

西部図書館長 中 野 晶 子

東部図書館長 忍 足 哲 也

他9名

生涯学習課

新県立図書館建設準備室主幹 山 田 浩 子

他1名

4 議 事

（1）千葉県立図書館行動計画（令和6年度～8年度）の進捗状況について（報告）

（2）千葉県読書バリアフリー推進計画中間評価の公表について（報告）

（3）その他

5 その他

<会議録>

議 長	本日は議事が2件ございます。 初めに報告事項となりますが、議事の（１）千葉県立図書館行動計画（令和6年度から8年度）の進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。
事 務 局	それでは、議事（１）「千葉県立図書館行動計画（令和6年度～8年度）の進捗状況について」ご説明いたします。 資料1「千葉県立図書館行動計画（令和6年度～8年度）の進捗状況について（令和8年3月末現在）」をお開きください。 この資料は、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とする千葉県立図書館行動計画のうち、令和7年度の進捗状況について、前回の協議会では令和7年12月末時点の中間の状況をご説明申し上げましたが、今回は令和7年度末時点の状況をご報告するものです。報告の中で、令和8年度の取組状況についても少し取り上げさせていただきます。 まず1つ目は、県内図書館の中核としての役割です。 （１）「市町村立図書館等への支援」ですが、適時に適切な資料提供ができる体制を整え、各市町村立図書館等が安定して運営できることを目指しております。評価指数となっている、市町村立図書館等の運営相談件数は、令和7年度末では308件で、目標の345件に達しませんでした。これは運営相談として顕在化する前に、市町村等にとって図書館運営に役立つと思われる情報を積極的に提供していることから、運営相談件数が減ってきている側面もあると考えています。大切なことは、困ったときにいつでも相談できる体制があることですので、今後も引き続き適切かつ丁寧に運営相談に臨み、市町村等との信頼関係を構築してまいります。 また、新館における資料搬送サービスの検討について、市町村に対するアンケートを実施しました。本年度は、これを基に1館体制における資料の搬送方法や資料搬送車のコース等について検討を行ってまいります。 （２）「図書館職員研修の充実」についてですが、研修会の受講者数は令和7年度末でのべ695人で目標の720人にはわずかに届きませんでした。令和7年度は、必要な人に必要な研修を受講できるよう、オンラインによる開催や、研修のアーカイブ化として、研修内容や資料等を可能な限り「図書館員のページ」へ掲載するなどの環境づくりに努めました。本年度も引き続きオンライン開催、研修のアーカイブ化に努め、受講しやすい環境づくりを行うとともに、新館開館に向け、研修の体系化について検討を進め、図書館職員の資質向上に努めてまいります。 2つ目は、子どもの読書活動の推進です。 （１）「地域の子どもの読書環境整備の推進」についてですが、令和7年度の子ども

の読書活動推進センターページへのアクセス数は1, 038回であり、目標を上回りました。引き続き、子ども読書活動推進センターの各取組をホームページに掲載し、積極的な広報を展開してまいります。

県立学校への電子書籍サービスの提供についてですが、令和7年度はモデル校として4校で実施しました。本年度は学校に参加を募ったところ、6月末現在で17校が参加し、サービスの提供を行っているところです。今後、参加校からの報告やアンケートなどを通して、活用方法やニーズ、課題等を把握し、より充実したサービスにすることで、多くの高校等に活用いただけるように準備を進めてまいりたいと考えています。

(2)「学校図書館への支援」についてですが、貸出利用のあった県立学校等の割合は42.9%であり、目標の50%には届きませんでした。県立高校では、令和4年度の入学生から1人1台端末を活用した学習が開始されたことにより、調べ学習にインターネットを活用することが増えていることが要因の一つと考えられます。県立学校長会議などの場を活用して、調べ学習用の学校貸出セットの案内をするなど、県立図書館の利用を促しているところですが、引き続き教員の研修会や会議の機会を捉えて県立図書館のサービスの説明をするなど、県立図書館の貸出利用促進に努めてまいります。

3つ目は、課題解決支援図書館です。

「課題解決支援サービスの充実」についてですが、令和7年度のパスファインダー及び「図書館から世界が見える」ページ閲覧数は合計29,774回で、目標には達しませんでした。作成したタイミングで図書館のX(旧ツイッター)やホームページなどで周知しているものの、閲覧数には反映されない結果となりました。前回の協議会でも、委員の方から、「パスファインダーなどを図書館が作成している意義について広報し、利用を促進していく必要があるのではないか。また、新館ができるタイミングでもあり、図書館に注目が集まるので、図書館にできることを考えてほしい」とのご意見をいただきましたが、本年度は多くの方に閲覧してもらえよう、効果的な広報について検討していきたいと考えています。

4つ目は、千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承です。千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存及び情報発信の推進について、2点ご説明申し上げます。

まず、千葉県関係資料の収集の充実についてです。購入を除く千葉県関係資料受入数ですが、令和7年度の実績は2,403冊で、目標を上回りました。引き続き、選書ツールや出版情報の活用方法を再確認するなど収集体制の強化に向けた取組を進めてまいります。

次に、千葉県関係資料の提供についてです。レファレンス協同データベース千葉県関係レファレンス事例の閲覧数の令和7年度の実績は、177,409件で、目標を上

回りました。引き続き千葉県関係事例の登録状況に留意するとともに、各種ツールの充実に努めていきます。

5つ目は、県民が利用しやすいサービスについてです。

図書館利用が困難な人々へのサービスの充実について3点ご説明します。

まず、電子書籍サービスの提供についてです。電子書籍の利用数ですが、令和7年度の実績は36,536回で、目標を上回りました。令和7年度は、電子書籍体験会を実施したほか、県広報紙等、ローカルテレビ・ラジオ、SNS等を活用して積極的に広報活動を行いました。一方、昨年11月、「ちばインターネットアンケート調査協力員」300人を対象に実施された令和7年度第3回インターネットアンケート調査では、「県立図書館の電子書籍サービスを知っていましたか」との問い掛けに対し、回答者数263人のうち「知っている」と回答した方が22.4%、「知らなかった」と回答した方が77.6%という結果でした。母数は少ないものの、県立図書館の電子書籍サービスを知らない方の割合が多かったことから、引き続き広報啓発やコンテンツの充実に努めてまいります。

次に、障害者用コンテンツの提供についてです。国立国会図書館提供データダウンロード数の令和7年度の実績は3,806回で、目標に達しませんでした。利用者にとっては電子書籍やオーディオブック等、サービスの選択肢が広がったこと等が要因と考えられます。引き続き、一般的には作成が困難な、調査を必要とするコンテンツの作成に取り組むとともに、講座の開催等により利用者のICTスキルを高めダウンロード利用につなげてまいります。

最後に、新館における非来館型サービスの研究・開発についてです。令和7年度は、リクエストの申込み手続きのオンライン化について、情報収集と検討を行ったところですが、利用者の利便性向上を図るため、令和8年6月からオンライン化の試行を開始しました。令和8年6月末現在、12件13冊を受け付けました。

6つ目は、機能の重なりから生まれるものについてです。

(1) 知的交流の場の提供についてですが、令和7年度の県民向け講座等の参加人数は472人で、目標を上回りました。引き続き、県民の関心の高い講座内容の選定やオンラインによる開催など、多くの人が受講できる環境づくりに努めてまいります。

次に、積極的な広報・PRの推進についてです。X等SNSのフォロワー数ですが、令和7年度の新規フォロワー数は74人で目標に達しませんでした。

これまでも図書館の内容に限らず、県立博物館や関係団体のイベントも積極的に掲載してきましたが、引き続き県民に対し図書館や博物館等の関連施設の行事などを案内するなど、積極的に発信していきたいと考えています。

(2) 博物館などとの連携の推進についてですが、連携事業の令和7年度の実施回数

議 長

は30回、令和7年度の連携イベント参加者数は372人といずれも目標を上回りました。引き続き、博物館等との連携を推進してまいります。
以上で説明を終わります。

委 員

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

前から議論をしていることですが、目標値の作り方について、実測値とのずれをどう考えているでしょうか。

資料1の5ページにある「千葉県関係資料の提供」の項目「レファレンス事例の閲覧」では「99,775件」を目標とし、実績値が91万件、それを取消しし、別の数値に変わっていてよくわからなかったのですが、その辺の解釈をどのように考えているでしょうか。

事 務 局

中央図書館ちば情報課です。こちらの数字ですが、令和6年度に国立国会図書館側でプログラム改修があり、統計に巡回ロボットによるアクセスが相当数、計上されるようになりました。国立国会図書館でプログラムをもう一度改修をして、できるだけロボットのアクセス数を引いた結果、24万9675件という数値になりました。これでも目標値を出したときの数値の取り方と必ずしも同じ取り方になっているとも言いがたく、令和7年度17万7409件という実績値についても同様でございます。

委 員

わかりました。多分そんなところなのかなと思いました。

ですから、手続き上まず目標値を定めて評価するということがどうしても求められているから、何らかの意味で数字が出るように無理やり設定しているという感じがします。図書館の評価は資料の貸し出しなど、数でカウントできるものがありますが、今のようなネット時代になって、やり方が途中で変わりその弊害のようなことが起こってくる。このようなやり方でいいのかということが、図書館だけではなくて、いろんなところで起こっているような気がします。行政の評価方法を他も実施しているのか、それが一体どう使われるのか。

もしこれが次の予算や事業評価に関わってくるなら、相当慎重にやる必要があるのではないかと。ちょっと不安になりました。

今まで、行政評価をこういう形でやるべきだという考え方が強くあったように思うのですが、見直しをする時期に来たのかなと思いました。

	また、資料１の８ページの「積極的な広報・PRの推進」の項目で、X等のSNSのフォロワー数が目標値２０８人、R６実績１７８人、R７実績７４人というのは、総フォロワー数を指しているのでしょうか。
事務局	中央図書館庶務課です。広報委員会事務局を担当しております。資料１に記載のX等SNSフォロワー数は増加数を記載しており、令和７年度は７４人の増加がありました。
委員	評価指標は、増加数ということですね。 フォローをやめてしまった人がいるはずで、新規フォロワー数とも言えない。フォロワー全体数を出した方がまだ何となくわかる感じがするのですが。 ちなみに令和７年度の全体としてのフォロワー数は分かりますか。
事務局	令和８年３月末現在で１，４０７名のフォロワーがおります。
委員	わかりました。それを伺ってもやはり図書館に対する関心はそれほどないように思います。その上で積極的に使ってということを考えておられる。これはこれで必要だと思うのですがなかなか図書館がやることに関しては難しいのだなと思いました。 先ほどパスファインダーの話がありましたが、先日改めて千葉県立図書館のパスファインダーを見てみました。とても多様で多くの情報が項目だけ表示されていて、１個ずつ項目をクリックすれば中身が出てくるのですけれども、クリックまでして使う人というのは、図書館の方とか、他の利用者のためのサービスをしている方と思われます。それ以外の人で、パスファインダーの一覧表から使う人がどういう人なのかと思いました。 つまり図書館的な手法はどうしても「待ち」になって、用意してあるからこれを使ってくださいという形でサービスを提供するわけで、県立図書館は特に、潜在的な情報源はこういう形でありますよと見せるだけで十分なのかもしれません。 それにしても、先ほどお聞きしたXのフォロワー数１，４０７人というのは、千葉県の人口と考えると少ないと感じます。 パスファインダーの作り方なども含めて、新館でどう使ってもらおうかということも関わる話ですが、これは千葉県立図書館だけの問題ではなくて、図書館に関わるものとして、こういうサービス形態をどう理解してもらいながら広めていくかを考えていく必要があると感じました。

	今日伺ったのは、1つは評価の仕方や数値の根拠などが、自動的に変わっていくことに対しどう対応するかが今後の課題としてあるということと、もう1つは全体として図書館サービスを理解してもらう方法について、この場もそうですし、また別のところでも考えていきたい。日本図書館協会などでも行うと思いますが、そういうところを期待しての意見と感想でした。
議 長	ありがとうございました。
委 員	千葉県立図書館行動計画の総合評価について伺います。令和6年から令和8年の3年度で計画されていますが、振り返りというか、毎年度や中間、総合評価などは、県全体に報告などされているのでしょうか。 なぜ申し上げたかと言うと、やはり協議会のメンバーとしては図書館そのものに注目して欲しいからです。例えば予算が取りやすいとか、できるだけ応援したい思いがあるのですが、いい評価にならなければという気持ちがあります。ただ作っては（偽装しては）いけないですが。だから、評価そのものが連綿としてあまり変わっていないこのスタイルのままで説得力があるのかなと思いました。先の委員のご発言と感想に近いのですけれど。 やはり有効に使えなければいけないというのが1つと、それが本当に県民の利用を反映している評価なのだろうと思うのです。数字や評価がよくて、評価がこんなに上がったぞと効果的に作用すればよいのですが、得てしてこんなに下がっているじゃないかというところばかり注目されますから、この行動計画そのものはどう評価されているのかというのが質問の1つです。 あともう1つは少し細かいところですが、やはり県立図書館の役割というのは、県内の市町村立図書館に対する支援というものが冒頭にあるのが大事だと思います。 市町村からの運営相談は主にどういうのが来ているか。市町村図書館もそれなりのしっかりとした運営をしているはずですが、県に聞いてくることはどんなことなのか教えていただきたいです。
事 務 局	図書館連携課です。 運営相談の件につきまして先にお答えさせていただきます。 具体的には例えば、長期延滞者への督促方法、あるいは来館したお子様への接し方、寄贈資料の受入れや取扱い、それから、館内のルールやマナー、ちょっと困った利用者への対応など、かなり多岐にわたった質問がございます。

	また、ちょうどいすみ市図書館がこの7月に開館しましたが、図書館未設置の自治体での開館などの際は、こういった規定の整備や改正が必要かというようなご相談もございます。
委 員	図書館が未設置の市は、千葉県内であと1つになったでしょうか。
事 務 局	いすみ市図書館が開館して、未設置の市は大網白里市のみにになりました。
委 員	最近、いわゆる困った利用者ということもよく話題になります。私への問い合わせも沢山来ます。 運営相談の内容に限ったことではないのですが、生成A Iの普及によりレファレンスの際などで問題を感じることはありますか。 学校教育でも劇的に生成A Iの影響受けており、大変だと思っています。調べものに対して図書館が影響を受けないわけがないと思います。 実際に私が聞いているところでは、「生成A Iに教えてもらった本を借りに来たが存在しない。」というやりとりを聞くのですが、それ以外に今後、図書館として対応してかなければいけないと感じるところがあれば教えていただきたい。
事 務 局	西部図書館読書推進課でカウンター業務を担当しております。 先ほど他の委員がおっしゃったのと同様の事例ですけれども、判例を探しているという利用者に、法律判例データベースで対応したのですが、あるはずだとおっしゃる判例が全然見つからず、どうやってお知りになったかお尋ねしたところ、実は生成A Iに聞いたということがわかり、判例は存在せず架空であったということがありました。
委 員	パスファインダーのことに近いのですが、しっかりとした根拠を示していくというのがなかなか利用者には知れ渡っていない。一方、生成A Iがイーजीに使われているということに対して、やはり図書館側からしっかりした根拠があるのはここですよということをいかに訴えていくかということは、単にXでの広報やイベントを実施したり、来ていただくのを「待つ」体制よりも、もう少し別の積極的なアウトリーチを考えていかなければいけないのではないかなと思うところがあります。そういう意味では、県立図書館としての工夫も含めて今後考えていっていただければと思います。
議 長	ありがとうございます。他に何かお気づきの点はありますか。

委 員	訪問運営相談の件数について、先んじて情報提供しているので、先方からの相談件数が少し減っているというようなご説明がありましたが、こちらから先に提供することも件数に数えたらいかがでしょうか。 市町村図書館では、日々起きていることを館内だけで解決できないから、近隣市町村の図書館に電話して聞くこともよくありますし、県立図書館の方が来てくださったときに、他の市町村ではどうやっているか聞くこともあると思います。そこで「相談件数」というと、先方から相談を受けた件数となってしまいますが、今までの蓄積の中でこんなことを聞かれるのではということをおあらかじめ想定して提供しているから減っているのであれば、自ら提供しているものも含め、「相談提供件数」などにしたらいかがかと思いました。せっかくの対応実績が少しもったいないような気がしました。
事 務 局	図書館連携課です。運営相談は、県内市町村の中心となる図書館に必ず年1回は訪問しています。日程調整の際に、どういう質問があるか、また他の市町村にどうしているかを聞きたいかという事前アンケートをとらせていただいています。 特に内容が個別のものに関しては訪問時に回答しておりますが、全体に関係するようなものに関しては、年度当初の担当者会などで周知することをしております。ごこちらから情報提供したものを件数に入れることも今後検討させていただきます。
議 長	ありがとうございました。他にお気づきの点などございますか。
委 員	ちょっと話が逸れてしまうかもしれないですけど。 子どもたちの様子を見ると、スマートフォンやパソコンなど調べる手段はたくさんあるけれども、どういう言葉で検索したらいいかわかっていない子が相当数いると感じています。私が「このことについて調べたいなら、この言葉とこの言葉とこの言葉を入れてみたら。」というようなアドバイスをすると、それをやったりするのですが、その言葉を思いつく時点がまだできない子が結構いて、パスファインダーをもう少し有効活用して発信していけたらいいのではないかと思います。 巡回してくださっている図書館もありますが、そういった際に、調べ方はこういうふうにするといいよとか、ちょっとしたアドバイスをしてもらえたら。 また、すでにそのような取組をされていましたら教えていただけたら。

事 務 局	中央図書館読書推進課です。 パスファインダー等を有効活用してとのご提案をいただきありがとうございます。 大人や高校生用の調べ方案内につきましては、調べ方案内を作成してご提供しておりますが、やはり小学生あたりに向けた案内はまだまだ少ないと思っておりますので検討してまいります。ご意見ありがとうございます。
議 長	他の委員から何かございますか。
委 員	資料１の３ページに記載のある、学校図書館への支援についてお伺いしたい。 資料の貸出について、「未登録校に対して新規登録を促進する」とありますが、これは県立高校と県立特別支援学校が対象だと思うのですが、未登録校はどのくらいあるのでしょうか。 未登録校に対して、学校図書館の側としても新規登録を呼びかけていけば、登録校が増えて、さらに貸出しの実績も上がるのかなと考えております。 あと、同３ページ一番下に「資料の県立学校間貸出」の記載があります。 県立図書館３館で行っておりますが、私の学校は西部図書館が近いので、よく西部図書館からお借りしているのですが、今後３館が１館に統合したら貸出体制はどうなるのかが学校の司書職員も心配しているところです。 実際２０２５年問題などで流通業界もかなり厳しい状況になっている中、サービスの質も落ちていくのではないかとかいうところがあるので、県立１館体制になったときに、どのように搬送するのか、資料にも検討を進めていくとありますが、その見通しをお聞かせいただけたらありがたいです。
事 務 局	図書館連携課です。 未登録校につきましては、県内の高校、これは県立、市立、私立、あるいは特別支援学校、そういったものを含めまして、２３３校という母数の中から、登録校数が令和８年６月現在１８３校で、差引き５０校が未登録校となっております。 未登録校については、例えば学校図書館部会の総会などで周知させていただいて、なるべく１つでも多くの学校に登録いただきたく、それと同時に電子書籍の高校利用も、少しずつ増やしておりますので、そちらもあわせて周知しております。直近ですと市立千葉高校から電子書籍を利用したいので、あわせて登録されたところもありますので、その辺も含めて積極的に広報していきたいと思います。 ２点目の、今後新館１館体制になってからの県立高校への搬送につきましては、検討中ではございますが、今まで中央、西部、東部の３館を中心として、そこから各学校

に搬送車や宅配などで届けていましたが、これが1館集約されて場所が青葉の森になりますと、そこから搬送車で千葉県すべてを回るというのはかなり厳しい部分があります。宅配中心で高校へ貸出しするなどサービスが落ちないように検討を重ねているところでございます。

議 長 他の委員から御質問等ございますか。

委 員 よろしくお願いします。質問が2点、意見が2点あります。

質問の方から、1点目が資料1の2ページにあります県立学校への電子書籍サービスの提供ということで、今年度は17校が参加されていますが、これは、全県に対して一斉にこういったサービスを始めるのではなくて、まだ試行だから、この数値にとどまっているのか、或いは全校に周知して申し込みがあった学校数がこの数字になっているのか確認したいです。

2つ目が、同じく電子書籍ですけれども、資料1の6ページの一番上ですね、電子書籍の利用が伸びているということですが、数値なので中身がわかりませんが、県立図書館所蔵のこういった資料が学校によく利用されているのか、また、そういったことを評価分析されているのかが知りたい。

あとは、意見になりますけれども先ほど他の委員からもお話がありましたけれど、目標値を掲げられていますが、この目標値の算出根拠とか、そういったものが記載されているとよいと思いますので、今後お示しいただければと思います。

最後に、資料1の8ページ、X等によるフォロワー数というもの数字で把握されていますが、他の図書館でもそうですがフォロワー数が2桁3桁ぐらいの図書館が非常に多くて、図書館が発信しても全く反応がないといったことをよく耳にします。ある自治体では市や町やその公式のアカウントで周知してもらったら全く反応が違って、劇的にアクセスが増えたということを聞いたことあるのですけれども、例えばそういった千葉県の公式アカウントに、県立図書館について広報してもらおうとか、そんな工夫で周知の機会を高めることも考えていただければいいかなと。以上です。

事 務 局 図書館連携課です。

高等学校の電子書籍サービスについてお答えさせていただきます。

昨年度は、サービス開始初年度でしたので、4校を上限として募りました。今年度は20校を上限として、今年の1月ぐらいに全県に募集をかけまして、今日現在で17校です。今年度も募集は継続しておりまして、当方の体制と予算を勘案して、今後も少しずつ増やせるところは増やして、多くの学校に電子書籍を利用していただきたい

	と思っております。ただ学校数を増やすだけではなく、今度、今年ご利用いただく高校のご担当の方に参加していただく、情報交換会を予定しております。その中でうちの学校はこういったのを使っていますとか、あるいは、こういった要望があるかをお聞きしたいと思っております。
事 務 局	資料管理課です。 電子書籍のコンテンツで学校に利用されているものについてですが、K i n o D e n（キノデン）では利用者の属性ごとの集計や比較ができないため、学校の方によく利用されているのか、あるいは個人が利用されているのか分からない統計になっております。 ただ、毎月の利用状況を見てみると、結構、英語の多読資料が上位に上がってくることが多いので、今年度から学校の利用も増えたことも関係して多読資料の利用が増えているのかなと考えております。
委 員	ありがとうございました。多分、機能的に縮小される計画でないだろうと思うのですが、そういった声はK i n o D e n（キノデン）の方にもフィードバックしてもらって、どの分野の書籍がとか、こういった資料が読まれているか分かるように、そういった統計がとれるよう情報として伝えていただければと思います。
議 長	他にご意見等いかがでしょうか。
委 員	県立学校の電子書籍サービスの提供方法は、I Dパスワードを登録校の全生徒へ県立図書館側から配るという方法ですか。つまり、学校の生徒たちは県立図書館のアカウントを持っていなくても使えると考えていいですか。
事 務 局	図書館連携課です。 個別に県立図書館の利用申請をしなくても、登録校に在籍していれば、その生徒、あるいは教員の分のI Dとパスワードをこちらが発行して、学校側でそれを割り振りしております。 必ず全生徒、全教員が持つわけではなく、登録校の希望で、例えば、このクラスだけ試験的に行いたいというような感じで各学年40人だけの申請があるなど学校により違います。それから電子書籍サービスの学校連携については県立学校だけではなく、私立と市立の学校からもお申込みいただいております。

委 員	感想というか意見になりますが、公共図書館と小中学校も学校連携しましょうという文科省からの通達もありすごく増えています。 そして、市町村立図書館は所管する市町村小中学校しか利用登録ができないので、高校は県が頑張っただけという話になります。実をいうとIDパスワードを図書館が配ると、結局、卒業と同時に利用がどっと減ってしまう。県も、多分今の話だと一緒なような気がします。 できれば、その時に図書館の利用に結びつける方策は、学校と連携しないとできないと思うのです。 図書館にこんないい資料があるのだから、ぜひ登録して図書館も使おうということ、これはまさに学校連携だと思うのです。 あともう1つ、中間報告としての資料として、県立図書館がアウトリーチとして実施したイベントがまとまっていません。 子どもの読書活動の推進を実行しましたとか学校連携をこうしましたとか或いは図書館を利用しにくい人たちのイベントはやりましたという項目はありますが、県立図書館として開催したイベントは、資料のどこかにありますか。 例えば資料1の6ページに掲載されている「講座イベントのオンライン開催」というのは、図書館利用が困難な人々が対象です。そもそも県民全体に対するサービスのイベント数の集約はどこにあるのでしょうか。実はそれが一番、県立図書館として大きくこういうことをやっているといえる数字だと思うのですが、その項目がもしあれば教えてください。
事 務 局	今日お配りしている「要覧」の31ページに各種講座の開催ということで、県民向けの講座内容、参加人数を掲載しております。また、市町村図書館等職員に向けた研修は要覧22ページに、掲載しております。この2つ合わせると、県立図書館が行っているイベントというふうにお考えいただければと思います。
委 員	この行動計画を作ったときに私も委員だったので少し反省もあるのですが、県立図書館がこんなに頑張っていますよというのは、実は要覧に記載されているようなところだと思うのです。項目がばらけてしまってもったいないと思います。これだけイベントや、或いは新規イベントを実施したというのが大事だと思います。 今あるイベントも毎年ただ繰り返していくのではなくて、今の時代に合わせてこういうイベントを新しくやりましたということをアピールしていくことが大事かなと思います。いま絶対やって欲しいと思うのは学校図書館との連携です。探究学習支援については、従来型の講座等では参加はやっぱり減るだろうと思うのです。今、探究学

習は、圧倒的に生成A I 関係と、あとはジャパンサーチをどう使うか。端末の使い方が今一番学校の中で悩ましいのです。

それに最も有効なのは、生成A I をどう正しく使うかです。「こんなに危ないからちゃんと使えるようになりましょう。」というやり方をして欲しいのですが、探究学習の現場の見学会で驚いたのは、先生方の中にも、生成A I に質問を投げて最初に出てきた答えを貼り付けておしまいといったレベルの事例が見受けられたことです。それは探究でも何でもないので。先ほど他の委員からもあったように、キーワードを幾つか入れるとか、どういうキーワードを見つけたらいいでしょうかって考えながら、その中で調べていくのが探究だと思うのですが今全然違う。

だから、そういう状況の中に、「図書館を正しく使っていく」といった出前授業のようなことも、ぜひ工夫していただきたいと思います。今一番困っているのはこの辺だと思います。ですので、従来型のパスファインダーは、もう現状とそぐわなくなっているのではないかなと感じています。ご検討いただければと思います。

議 長 今のご意見、或いは今までのご意見も含めまして、補足などございますでしょうか。

事 務 局 委員からお尋ねいただいた質問で、お答えしないまま過ぎてしまったものがありました。行動計画について例えば予算折衝などで役立っているでしょうかというご質問がありました。例えば、市町村図書館職員向けの資質を高めるための研修会。いろいろな県の事業の見直しの中で、これは県がやらなくてもいいのではないかと検討に挙がるようなこともございます。これに対し、市町村から参加している人数や内容、開催回数、そういったものを財政当局へ提示して、これは県として責任を持ってやっていかなければ、今後、先行きが心配になってしまう。この事業は委託してできるようなものではないというところをご理解いただき、きちんと翌年度も継続して予算をつけていただいたことがあります。

それから、電子書籍の利用についても、先ほどからご指摘受けておりますように、この数字がどうなのかというところもあるのですが、やはり増えているところについては、予算要求のときに、こういうふうに県民が使っていていて実績も伸びていますよということで、予算要求していきたいと考えております。

ただ、弱いところとしては、行動計画全体として強く押せるようなインパクトがあるかと言われると、そこまでのインパクトがないので、そういったところが課題だと受け止めています。

議 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委 員

要覧の37ページに、職員が外部で講師を務めた実績が掲載されていて、うち2つは学校司書の研修会で講師をされたとなっています。

今、他の委員がおっしゃったように、探究学習が始まって、学校の中での教育方法やカリキュラム自体に、本来、学校図書館が密接に絡む必要があるようなことがどんどん増えてきていると思います。

要覧に「外部での講師」と掲載されているのは多分、県立高校の司書の方は、図書館職員ではなく、その学校の職員（教員）という扱いなので、学校に出向いて県立図書館職員が講師をしたということかと思います。たしか他県では、県立高校の司書職員が、県立図書館職員との間で異動する仕組みになっているところがあったと思います。今後の学校図書館のあり方を考えて、1つは公立図書館と学校図書館の連携という、もう少し密接な関係を持つようなことがあってもいいはずです。文科省は、学校図書館と公共図書館が同じセクションで、いま初等中等教育課から学校図書館を切り離す方向で動き始めていますが、都道府県や市町村教育委員会はそのような仕組みになっていない、ということがあります。

これは教育委員会とかそういうレベルで議論することだとは思いますが、少なくともこの協議会の中で、そういう考え方があるということだけは、意見として言わせていただいて、今すぐどうこうということではありませんが将来具体的な方向でするといいんじゃないかなという。

私も前からそういう考えを一応持っていたのですが、あまり外部で言ったことはないのですが、徐々にそういうことを考えていくべき時期に来ているのではないかなと。学習指導要領の改訂も、もう最後の段階に来ているわけですが、私はどちらかというとこれから10年で、つまり2040年代の学習指導要領をどうするかというのも考え始めています。多分、教育支援は財政そのものが縮小の方向にいくことは間違いないので、40年代、50年代、そういう方向で考えていかないと。

すでに学校の統合とか始まっているわけですが、生涯学習と学校教育の融合っというような方向の議論も、少しずつしておいた方がいいと考えまして申し上げました。

事 務 局

ありがとうございます。教育庁内に在籍していたときに、どういうふうに関わり取っているかというところで留めておいていただければと思うのですが、千葉県の場合は教育庁の部署が2部に分かれておりまして、企画管理部と教育振興部の2つの部制になっております。教育振興部の筆頭に生涯学習課がありまして、同じ部の中に学習指導

課、教職員課があり、学校や教育関係の出先機関を所掌しております。一方で総務・財務を管理する部は、さきほど申し上げた企画管理部が所掌しております。

委員がおっしゃる通り一緒にやっていった方がこれからうまくいくのではないかと
いうところもあると思います。現状では、そういった割り振りになっておりますので、
県議会等で質問がありますと、公共図書館の部分については生涯学習課、学校図
書館の部分については学習指導課というように担当課で答えることになりますので、
そういったところから考え方を切り換えていかないと進まないのかなと思っていますと
ころです。

議長 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

それでは、次の議題へ移らせていただきます。

続きまして、議事の（２）「千葉県読書バリアフリー推進計画中間評価の公表につい
て」事務局からご説明お願いいたします。

生涯学習課 「千葉県読書バリアフリー推進計画 中間評価」の公表についてご報告します。

令和５年３月に策定した「千葉県読書バリアフリー推進計画」について、令和７年度
が計画の中間年で行いました。計画の中間地点での各目標の進捗状況を把握し、こ
れまでの取り組みの成果と課題の整理を行うことで、計画最終年に向けて、各取り組
みのより一層の充実を図るため、中間評価を実施いたしました。この結果を令和８年
７月６日に千葉県ホームページで公表いたしました。

資料は、２－１「中間評価の概要」、２－２「中間評価の本文」でございます。

本日は概要版により説明させていただきます。資料２－１、概要版をご覧ください。

まず、第１章「計画の概要」でございます。

本計画は、読書バリアフリー法第８条の規定により、千葉県における視覚障害者等
の読書環境を整備・推進するため令和５年３月に策定したもので、令和５年度から令
和９年度までの５年間の計画期間としております。

本計画では基本的な方針として次の４点を挙げています。

- １．居住地域に関わらず、誰もが等しく読書活動ができる環境の整備
- ２．アクセシブルな書籍等の利用機会の拡充
- ３．アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上
- ４．視覚障害者等の障害の種類・程度に応じたサービスの充実

以上が基本的な方針です。

今回の中間評価は、計画で定めた指標について進捗状況を把握し、成果と課題の整理を行うことで、計画後半から最終年に向けて、各取り組みの一層の推進を図るために行うものです。

この中間評価報告を作成するにあたって、千葉県生涯学習審議会千葉県読書バリアフリー推進部会で本年3月にご協議いただきました。また、本年5月の千葉県生涯学習審議会でもいただいたご意見を反映し、作成、公表をしております。

第2章「中間評価の趣旨」でございます。

中間評価では、計画で定めた指標について、その進捗状況をA・B・C・Dの4段階で評価いたしました。

目標を達成したものをA評価、目標に向かって着実に推移しているものをB評価、目標に向かって推移しているものの進捗が緩やかなものをC評価、目標から乖離している、または減少傾向にあり改善が必要なものをD評価といたしました。

第3章「これまでの取り組みと中間評価」でございます。

評価は、17の設定目標について行いました。

まず、目標を達成、あるいは大幅な成果が出ている「A評価」としたものは7項目ございます。バリアフリー資料の所蔵冊数が県立図書館、県内市町村立図書館等で増加したほか、オンライン対面朗読の実施回数が累計で73回へと増加しております。

続いて、目標に向けて着実に推移している「B評価」は3項目で、視覚障害者等向けのサービスを開始している自治体の割合などがこれに該当します。

一方で、今後の改善が必要な項目もございます。

進捗が緩やかな「C評価」は5項目です。

点字ブロックの整備や障害者サービスの登録利用者数、さらに、公立図書館と学校との連携割合などは、それぞれの目標値と比べまだ開きがある状態です。

そして、目標から乖離している、または減少傾向にある「D評価」は2項目となりました。

具体的には、録音図書等のデータ利用数や、特定書籍・特定電子書籍等の年間データ提供件数が、計画策定時よりも減少している状況です。

次に、第4章「計画後期に向けて」でございます。計画後期に向け、前期の成果と、課題、今後の主な取り組みについてまとめております。

計画策定から３年間の成果としては、県内の図書館において、アクセシブルな資料の整備が着実に進んでいることや、県立図書館で、オーディオブックや音声読み上げ等に対応する資料を搭載した電子書籍サービスが開始されたことなどが挙げられます。

今後の課題としては、地域によるサービス格差の解消、情報提供の不足、学校との連携や、特定書籍等の提供件数減少等が挙げられます。計画後期に向けては、情報提供方法の検討や広報の強化、関連部署との連携など、対策・取組を進めていかなくてはならないと認識しております。

最後に、計画に係る今後の進行管理でございますが、実態把握のための調査を継続的に行い、特に「Ｃ」および「Ｄ」評価とした項目については「重点対策項目」として厳格に点検を行ってまいります。

また、毎年の進捗状況を本協議会へ報告し、計画の着実な推進を図ってまいります。

以上で、千葉県読書バリアフリー推進計画 中間評価の公表についての報告を終わります。

議長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 第３章の６ 中間評価の一覧に「録音図書データの利用数」という項目がありますが、これは、県内の図書館が製作して国会図書館に提供しますね。その提供したコンテンツが全国で利用されたデータ数が減っているということですね。

生涯学習課 そのとおりです。

委員 録音図書データの利用数が全国的に減ってきているのではないかと聞いたことがあります。そうであれば、数字の減少をそのまま低評価とすることに疑問を感じます。

「全体の中での比率」で評価をするような見直しが必要だったのではないのでしょうか。最初の指標設定の時点で決まっていることなのではないのかもしれませんが。

それとともに、録音図書データだけでなくスマホアプリなど、利用の形態が多様化してきています。そういうことを今後どうサービスしていくか考える必要があるでしょう。

生涯学習課	まず録音図書全体の利用数が下がっているということは、基本的な数値は把握してありませんが、先ほど申し上げた審議会からもご意見として伺っています。その理由としては、オーディブルなど民間事業で提供されるアプリ等で、読み上げ機能が良くなったものが普及し始めたということも、審議会の方でも意見が挙げられており、生涯学習課の方でも、そのような状況を認識しております。 今後、傾向を分析することが必要であるということは、審議会の方でも、生涯学習課の方でも共有されているところです。 評価について、具体的にどう反映するか、というところはまだ考えてはおりませんが、実際そのような状況を踏まえて、次に何をすべきか、ということは今後、検討していきたいと思います。
委 員	もう1つ質問です。資料2-1のC評価としたものの中に「視覚障害者サービス登録利用者数」があり、資料2-2、報告書の7ページに登録利用者数が掲載されていますが、そもそも千葉県としてどの程度、障害者サービスの対象となりうる人たちを捕捉できているのでしょうか。 つまり、障害者サービスの対象となる人であっても意外に登録されていなかったり、登録に際して障害者手帳がないと認めない自治体と、手帳がなくても申し出があればいいという自治体もあり。捕捉率というか、本来届くべき人へ届いてないのかなって気がしたものですから。
生涯学習課	潜在的な利用者については、数値を把握できておりません。今回の中間評価の中では話題になっていなかったもので、今後、そのような視点も併せて、調査していきたいと思います。
委 員	視覚障害の方しか詳しくはないのですが、日本眼科医学会が発表した視覚障害者は障害者手帳を持っている人数より全然桁が違うんですね。 障害者手帳を持っている視覚障害者に対して、高齢者の視覚障害とか、緑内障とか、手帳がない視覚障害者を含めると人数規模が非常に大きいので、そういうことに対してどうサービスしていくかは重要な視点です。（図書館は）もう少し開かれた場であるから、頑なに「障害者手帳がなくてはだめ」とか、登録しにくい雰囲気醸し出してもいけない。レッテルを貼られるのは嫌だから登録しないという人を私は聞いたことがある。

	なるべく開かれて、皆さん利用しましょうという雰囲気づくりも含めて公共の責務だと思いますので、ぜひご検討いただければ。これは図書館というよりは、千葉県全体の問題だと思います。
生涯学習課	ありがとうございます。
議 長	他にお気づきの点はございますでしょうか。
委 員	もう1つ。国の読書バリアフリー関係者協議会や、連絡会の中でも、市町村の読書バリアフリー推進計画を策定した数がなかなか伸びないということが課題としてあげられます。県としても市町村が伸びていないと把握されていると思いますが、大体は「担当がいない」という言い訳が聞こえてきますけど、県はどう促しているのかということと、どんな回答があるのか教えていただけますか。
生涯学習課	特に推進計画を作りませんか、という呼びかけはしていませんが、年1回、実態把握調査をする中で意見を聞き、気になったところは電話で意見を伺ったりしております。まず、単独で推進計画をつくるのが、ハードルが高くなかなか着手できないことがあります。 また他の計画の一部として、子どもの読書活動計画とか、障害者福祉計画の一部として策定すると言う考えもありますが、部署を跨いでいることが、ハードルとなるようです。 どちらかというとその障害者計画の方の一部として載せる方がやりやすいと感じています。現在、着手したのが3自治体で、検討中は2自治体です。ですので、なかなかハードルが高く進まないところがあります。
委 員	千葉県読書バリアフリー推進計画そのものは、県立図書館が中心となって作ったのでしょうか。それとも、生涯学習課の方で作ったのか、どちらでしょうか。
生涯学習課	生涯学習課が作っております。
委 員	よく「縦割り組織がハードルになっている」という声が出ますが、読書バリアフリー法の推進というのは、「国と地方自治体の責務」としっかり書かれているわけですから、そのことを市町村に積極的に伝えて欲しいです。計画を作ることで意識が高まっ

	ているなということも感じます。ぜひ、自治体の職員の方が読書バリアフリー推進計画を作ることで意識が高まるよう促していただきたい。
生涯学習課	ありがとうございます。
議 長	他にございますでしょうか。
委 員	第４章「計画後期（令和８年度から９年度に向けて）」の中で＜計画の進行管理＞の２つ目に、「評価「Ｃ」「Ｄ」は重点対策項目として対策し」とありますが、現時点で対策としてお考えのものがあるのでしょうか。あれば教えてください。
生涯学習課	今のところ決定的な策というものがなく、もしよろしければご意見をいただきたいと思っております。 先ほど話題になりました、録音図書の利用が下がっていることの分析は、実施する予定ですが、その分析の結果、指標が上がるかどうかというところまでは、まだ見通しが立っておりません。
委 員	Ｃ評価のところで、「公立図書館等と連携している学校の割合」が策定時７１．２％（中間評価年７１．７％）で目標と開きがあるということですが、今、全国的な傾向として特別支援学校の生徒数が増えていることがあります。特別支援学校の生徒数が増えると教室が足りなくなり、図書室が教室として使われたりとか、図書室は廊下にあったりということもあると聞いています。 また、他の学校に比べて、学校司書の配置率も低いのではないかと思います。 そうしたことが、県立図書館からいろいろ働きかけたとしても、受けとめる側の学校の整備が整っていないと、連携が進まないのではないかと思いますのですが。その辺の学校側の数値というのは、どこを見ればでてくるのでしょうか。
生涯学習課	学校側の基礎資料という訳ではありませんが、資料２－２中間評価の本文１０ページに、連携している学校の割合を掲載しております。 特別支援学校は４０％台で、分析ということはまだしておりませんので、状況のみ押さえているところです。

委 員	この数値は見えていたのですが、学校側を促すための何か措置をしないと、C評価というのも好転しないのではと思うのですが、何かそういったことは、県の方でやっていることはないでしょうか。
生涯学習課	特別支援学校に対して県からのアプローチというのは今のところできておりません。今後もう少し考えてまいりたいと思います。
議 長	他にございますでしょうか。
委 員	先の議事で、録音図書の利用が減っているということがありましたが、そもそも録音図書は作るための予算を確保して、県立図書館で作っているのですよね。
生涯学習課	利用者の希望を受けて県立図書館で作成し、データを利用者や国立図書館に提供しています。
委 員	予算担当部門が「利用が減っているなら、そんなスタッフいらないだろう。」って言い出しかねないでしょう。 そういうことに対しても、録音図書だけではないという項目を作るとか。或いは、利用数は減ったけれども、全体が減っているからであって、全体の中の比率からすると千葉県は高いほうと説明するとか。また、オーディオブックとか、或いは電子書籍における読み聞かせの方に利用が切り替わってきているから、予算配分としてこちらが重要であるとか。 ぜひそういうことを説明できるよう、しっかりと理論武装しておいていただきたい。録音図書作成の予算が減らされるのではないかと、ちょっと危機感を感じています。
生涯学習課	録音図書の作成から電子書籍への置き換えも考えられますが、録音図書として作るタイプの資料もあると思いますので、その辺のバランスを見ながら、財源について考えていきたいと思っています。
委 員	当然37条3項枠ですから視覚障害者の人たちだけに提供できるという、ある種の特例的な枠組みで実施されているわけですので、ここは確保していただきたいと思います。或いは、国会図書館の「みなサーチ」も視覚障害者だけが利用できているので、

	そのような件数とかも。あと、視覚障害者の人たちがそういうことを知らないので、そこは図書館として積極的に利用を促していただきたいと。
生涯学習課	ありがとうございます。すでに図書館を使っている人以外の人たちにPRが必要というのをあちこちで言われておりまして、頑張りたいと思います。
委 員	先ほどありましたが、特別支援学校の図書室が本当に少ない。それはすごく問題になっています。 学校図書館図書標準ってありますけど、手もちの資料だと達成率が小学校71%中学校61%です。一方特別支援学校は中学校が15%、中学校が3.6%と、全く本が揃っていない状況です。当然、学校司書もない。 こういうことも図書館全体の問題としてとらえていただきたいなと思います。 そうしないとやっぱりバリアフリー計画全体が上がっていかないと思うので。 逆に計画があるからこそ、県として特別支援学校の環境を見ていくということも視野に入れていただきたい。これは本当に深刻な問題だと思うんですよ。というのは、タブレットが入ってきて、例えばディスレクシアの児童とか、電子書籍だからこそ読めるという環境が、届かないんですよ。ぜひそこは積極的に取り組んでいただきたい。
生涯学習課	生涯学習審議会のメンバーに特別支援学校関係者も入っていますので、またそちらとも連絡を取りたいと思います。
議 長	その他にお気づきの点とかございますでしょうか。
委 員	先ほど録音図書データの提供サービスを知らない人が多いのではないかというお話がありまして、計画でも、Xのフォロワー数はあまり伸びてないというお話もありました。全体的に連携して、積極的に広報をなさるということで、対応策としてはそのように出ているのですが、かなり労力のかかるサービスをやっていらっしゃるので、そこはすべてうまく届くような広報をしていただきたいと思います。
議 長	他にはよろしいでしょうか。 ないようでしたら、議事(2)「千葉県読書バリアフリー推進計画中間評価の公表について」の報告は以上といたしまして、次の議事に移らせていただきます。

議長 議事（３）はその他事項としてございますが、委員から何か、今までご報告があったこと以外で、ご質問はございますでしょうか。

委員 本日の資料として、新しく作ったパスファインダーが入っていますが、私、今日の議論を聞いていて、他の委員がおっしゃった生成ＡＩ時代の図書館の役割というのは十分前から感じていたのですが、改めてこういう資料を見て、図書館が根拠を持った情報、知識、データ、そういうものを提供する場として、もともと作ってきた、まさにその証拠というか、はっきりとこういう形でまとめたものだと思うのです。これを作るにあたってものすごくたくさんのいろんな資料、蔵書資料があってその中から、レファレンスを担当されている方が、これは絶対欠かせないというものを挙げているわけですね。このように小さくまとまっていますが。もっと大きな参照体系というか、知の体系の中で、図書館がきちんと責任持って提供できるものをまとめたものです。

私ども図書館に関わる者として、こういうものが根拠であり、非常に重要だということをもっと言っていくべきだと思っています。私もレファレンスとかアーカイブとか、そういう言葉を使って、そういう伝統がもともと図書館にあったわけで、それをもう１回、図書館界としても思い出そうという問題提起をしているのですが、現場としてはおそらくこういうものが一番重要なもので、あとはもちろんレファレンス回答の事例集とかもそうだと思います。そちらは結構注目されて、国立国会図書館がやっているからかもしれませんが。こういうものってローカルなものとしてしか扱われていませんが、ほとんどの図書館が作っているわけですね。千葉県としても、県内の市町村もこういうものを作っている。もしかしたら学校図書館も。そういうノウハウをもっと集約するようなことを、図書館界全体として積極的に考えていきたいです。ここで個人的意見として申し上げたいのは、具体的なプランというわけではないのですが、こういうものの重要性というものを理解していただく、その辺の訴え方というか示し方が、先ほどの広報ができていないという問題なのかもしれません。個別の図書館の問題というよりは全体の問題としてあって、おそらく、国立国会図書館などのレファレンス事例集だけではなくて、こういうものを集約するようなものを作ったほうがいいのではないかと。

ちょっと余計なこと申しますと、私が研究していた人でパトリック・ウィルソンという２０世紀に活躍した図書館の研究者がカリフォルニア大学のバークレー校にいて、もともと哲学、知の根拠を追求していた人なんですね。その人が書いた本が３冊あるのですが、そのうちの２冊が、この１年で翻訳されて丸善出版から出て、まさにそのレファレンスとか知の根拠のことが書かれています。そういうことは理論的にも

	昔から言われていますし、そういうことが繋がりながら、こういう現場の実践を広げていけたらと、お話しさせていただきました。
議 長	ありがとうございます。 ちょっと質問ですけれども、このパスファインダーのテーマの選び方というのはどのようにされているのでしょうか。
事 務 局	県立3館のレファレンス担当者会議でアイディア出しをしましたり、その年毎の研修でテーマになった社会情勢に沿ったものを作ったり、以前から鉄板となっているものを改訂していくということをしております。
議 長	ありがとうございます。知りたいという人とパスファインダーがうまくマッチングしないと、せっかくのパスファインダーを読んでもらえないということもありますので、非常に難しいことではあると思うのですけれども。 先ほど、社会現象に合わせたというお話もありましたので、時流に沿ったテーマをねらって、それでパスファインダーのユーザーに気づいてもらうということも1つ大事なのかなと思います。 レファレンス担当者の方が実際に対応した事例を、パスファインダーにまとめたということもあるのでしょうか。
事 務 局	「図書館から世界が見える」というツールも提供しており、そちらの方がニュースになったようなことを深掘りするよう内容としております。パスファインダーの方は、調べ方に重きを置いたものになっております。 実際のレファレンス事例がここに入っているかという点、パスファインダーにはどちらかという点まず基本書等を掲載しておりますが、レファレンス事例の中での気づきを盛り込むこともあるだろうと思います。
議 長	やはりこれを作るのも、なかなか労力があるので。パスファインダーは先ほどの学校との連携でも周知されているのですか。 こういうサービスがあるのだということを、みんなが知るような仕組みを工夫していたらどうかと思いました。 私も、大学図書館で作っていましたが、非常に労力もかかりますし、どれだけ読んでくれたのかということもありまして。大学の場合は授業と連携していたので、授業に出ている学生に配って読ませるというような形をとっていたのですけれども。

	あと、これらのアクセス数というのはとってらっしゃるでしょうか。人気のパスファインダーがこれとかいうのがあれば。
事 務 局	議事（１）行動計画の資料の４ページに、「パスファインダー及び「図書館から世界が見える」ページ閲覧数」で、パスファインダー全体の件数を集計しております。どのパスファインダーが多かったかというのは集計しておりませんが、できると思うので、検討してまいります。
議 長	ありがとうございます。 どういうものが、利用者の方にマッチするのとかかそういうところでまた分析されたらいかがかなと思いました。
議 長	ありがとうございます。他に何かお気づきとかになった点など、よろしいでしょうか。
委 員	どうもありがとうございました。要覧の３７ページに「視察（見学）受入・対応実績」が掲載されています。私の娘も小学生のときに、地元の図書館のバックヤードツアーに参加させてもらって、楽しかった、また図書館の裏とか見たいと言っていました。ぜひ県立図書館でも子供たちを積極的に受け入れてもらえると、小学校の頃はあまり県立図書館にはなじみなくても、高校生になったときに、そういえば小学校の時に行ったなと思い出して、県立図書館に興味を持ってもらえるのではと思ったのが１点。 あと、パスファインダーに関しても、高校生に向けてという感じでおっしゃっていましたが、もっと小学生や中学生に向けた、絵とか図をたくさん使ったような分かりやすいものを作ってもらって、小中学生に浸透するようにしてもらえると、よりいいのではないかなと。もう子供でも普通にパソコンを使える時代ですし、ぜひやってもらえたらいいかなと思いました。
議 長	ありがとうございました。 今のご意見に関しまして、事務局からございますでしょうか。
事 務 局	読書推進課です。バックヤードというか、小学生の視察の受入れにつきましては中央図書館の施設上難しいですが、今後、新館になったら検討してまいりたいと思います。

	パスファインダーについては、ご指摘いただきありがとうございます。今後、小中学生向けの調べ方案内を検討していけるとよいと思いました。
議 長	ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。 その他事項ですので何でもいいかと思いますが。
委 員	新館の進捗状況はどうなっていますか。
生涯学習課	「青葉の森」に、今年の1月から準備工事が入りまして、今年度4月から基礎工事を行っております。
委 員	遺跡が出てきて止まってしまうとかはもうクリアしていますか。
生涯学習課	大丈夫です。遺跡は少し前にも調べてあります。
委 員	この後、計画通り進んでいきそうでしょうか。
生涯学習課	今のところ遅れるという話はありません。
議 長	よろしいですか。新館に関して何か他にご質問ございますでしょうか。 行動計画によりますと、新館に関して検討中というところがございますので、多分、いろいろな体制を組んで、新館への対応をしているところかと思います。 新館に関することで図書館の方から、今まで出た話の他にございますでしょうか。
事 務 局	新館の準備といたしましては、新館ではＩＣタグを使った蔵書管理・貸し出しなど行う予定ですので、令和6年から6館の資料にＩＣタグ貼付をしております。 まだ貼付途中でして、既存の蔵書については今年度中に終了する予定です。新刊については受入段階で順次貼付してまいります。
議 長	ありがとうございました。 新館ができるというのは、やはり県民の関心が一番高くなるというか、何年かに1度の注目が集まる機会だと思いますので、工事の様子をXなどのSNSで写真を含めて広報するというようなことを積極的に発信されるとよいかなと思います。工事がどこ

	まで進んだかというのが、やはり皆さんの関心だと思いますので。それは何かもうや っていらっしゃいますか。
生涯学習課	新館が建つときは、そういったことを発信している前例もありますので、参考にしな がら検討しているところでございます。
議 長	ありがとうございました。他によろしいでしょうか。
委 員	新館になるということで、たぶん3館の職員が1館に集約されると思いますが、その ときの職員体制も決まっているのでしょうか。組織体制とか職員の配置とかそういつ たものが。
生涯学習課	まだ決まっておりません。
委 員	建物の方が先で実際にそこでどういうふうな組織づくりをして、どんなサービスをす る展開が、まだ描けてないということでしょうか。
生涯学習課	サービスの方は図書館が検討していますが、組織の人員については、まだこれからに なります。
委 員	わかりました。ありがとうございます。
議 長	他によろしいでしょうか。 ないようでしたら以上で本日用意されている議事は終了となります。